



「子育て先進都市・教育先進都市」を目指し
家庭と共に子ども達の「夢・志・挑戦」を応援します

青森市修学旅行費補助金

青森市では、子育て世帯の教育に係る経済的負担を軽減するため、青森市立小・中学校の児童生徒の保護者に、修学旅行に係る経費の一部を補助します。



令和8年度補助金額
小学校の児童1人につき
35,000円（上限）
中学校の生徒1人につき
66,000円（上限）

※補助金の支給は、小学校及び中学校において、それぞれ1回限りとします。



修学旅行は、自然・文化・社会に触れる体験的活動を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳について実践し、互いに思いやり、共に協力し合ったりするなどのより良い人間関係づくりを促し、一人一人のキャリア形成と自己実現に資する大切な教育活動です。

＜補助対象者＞

令和8年4月から令和9年3月までの期間に青森市立小学校及び中学校が実施した修学旅行に参加した児童生徒の保護者

※就学援助など他の制度により修学旅行費の支給を受けるかたは補助対象外です。

＜補助内容＞

修学旅行に係る交通費、宿泊費、見学料等の経費を補助対象とし、**補助金額は小学校の児童1人につき3万5千円、中学校の生徒1人につき6万6千円を上限**とします。

※不参加の場合やキャンセル料は補助の対象とはなりません。

＜支給方法＞

保護者本人名義の口座へ振込します。

※申請に必要な書類は、修学旅行実施後に学校を通じてお渡しします。



＜お問い合わせ先＞

青森市教育委員会事務局 学務課学務チーム

☎ 017-718-1414